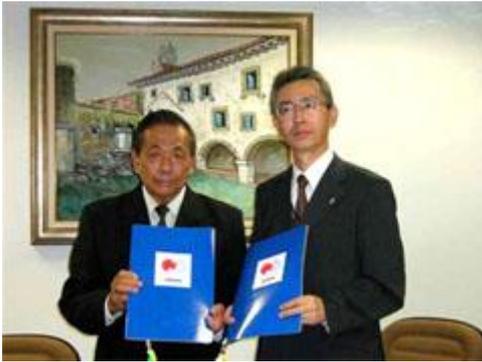


「メンドンサ市歯科診療所建設及び歯科診療機材整備計画」署名式



左: アイザワ市長 右: 丸橋総領事代理

2007年2月7日、当館において、当館とメンドンサ市との間で、草の根・人間の安全保障無償資金協力に対する贈与契約署名式が行われ、丸橋次郎総領事代理、同市のアイザワ・シオジ市長他関係者3名が出席しました。

署名式において、丸橋総領事代理は、「草の根無償は1件当たりの金額は必ずしも多くはないかもしれないが、これまでの例では実に地域住民の役に立っていることを非常に嬉しく感じている。メンドンサ市でも今後プロジェクトが円滑に遂行され、今回の協力が市民の役に立つことを祈っている。」旨挨拶しました。

アイザワ市長からは、「現在歯科診療は保健所の一部で行っていますが、資金協力により歯科診療所の建設と歯科診療機材の整備が実施できることを心から感謝します。」と謝意が表されました。



メンドンサ市関係者



建設予定地  
(保健所の敷地内)

案件名：メンドンサ市歯科診療所建築及び歯科診療機材整備計画

被供与団体：メンドンサ市

プロジェクト実施地：サンパウロ州メンドンサ市

契約署名日：2007年2月7日

供与限度額：65,031米ドル

**案件概要：**同市の歯科診療は保健所内で行なわれていますが、手狭で衛生基準も満たされておらず、また 70 年代に購入された歯科診療機材は老朽化し適切な治療ができていません。今般の協力は歯科診療所建設と歯科診療機材を購入するものです。

**供与品目：**歯科診療機材整備（X線撮影装置、アマルガムミキサー、オートクレーブ、診療キャビネット、真空ポンプ、等）及び 93m<sup>2</sup>の歯科診療所建設（診療室 3 個、殺菌室、待合室）



老朽化した歯科診療機材